

①【施設利用料（短期入所）】 ～負担割合が1割の方～

内 容		1日あたり利用料						
		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第4段階	サービス費	523	649	696	764	838	908	976
下記以外の方	食費	1,445						
	滞在費	2,010						
	合計	4,008	4,134	4,236	4,304	4,378	4,448	4,516
第3段階②	サービス費	523	649	696	764	838	908	976
・ 市民税非課税世帯 ・ 年金収入等120万円超 ・ 預貯金 単身500万円以下 夫婦1,500万円以下	食費	1,300						
	滞在費	1,310						
	合計	3,163	3,289	3,391	3,459	3,533	3,603	3,671
第3段階①	サービス費	523	649	696	764	838	908	976
・ 市民税非課税世帯 ・ 年金収入等80万円～120万円以下 ・ 預貯金 単身550万円以下 夫婦1,550万円以下	食費	1,000						
	滞在費	1,310						
	合計	2,863	2,989	3,091	3,159	3,233	3,303	3,371
第2段階	サービス費	523	649	696	764	838	908	976
・ 市民税非課税世帯 ・ 年金収入等80万円以下 ・ 預貯金 単身650万円以下 夫婦1,650万円以下	食費	600						
	滞在費	820						
	合計	1,973	2,099	2,201	2,269	2,343	2,413	2,481
第1段階	サービス費	523	649	696	764	838	908	976
・ 市民税非課税世帯の 老齢福祉年金受給者 ・ 生活保護受給者 ・ 預貯金 単身1,000万円以下 夫婦2,000万円以下	食費	300						
	滞在費	820						
	合計	1,673	1,799	1,901	1,969	2,043	2,113	2,181

※年金収入等とは、公的年金等収入金額（非課税年金を含む）+その他の合計所得

※加算を含めた金額となります

② 要介護加算

項 目	日額	備 考
機能訓練体制加算	12	
看護体制加算（Ⅲ）イ	12	
看護体制加算（Ⅳ）イ	23	
夜勤職員配置加算（Ⅳ）	20	
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	18	
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数×8.3%
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数×2.7%
介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数×1.6%
合計	85	

③ 要支援加算

項 目	日額	備 考
機能訓練体制加算	12	
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	18	
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数×8.3%
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数×2.7%
合計	30	

④ 対象者のみの加算

項 目	日額	備 考
送迎加算	184	片道につき
緊急短期入所受入加算（7日間） （家族の疾病等は14日間）	90	
医療連携強化加算	58	
長期利用者に対する減算 （31日目より）	△30	

・ 朝食 405円
・ 昼食 520円
・ 夕食 520円

①【施設利用料（短期入所）】 ～負担割合が2割の方～

内 容		1日あたり利用料						
		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第4段階	サービス費	1,046	1,298	1,392	1,528	1,676	1,816	1,952
下記以外の方	食費	1,445						
	滞在費	2,010						
	合計	4,561	4,813	5,017	5,153	5,301	5,441	5,577
第3段階②	サービス費	1,046	1,298	1,392	1,528	1,676	1,816	1,952
・ 市民税非課税世帯 ・ 年金収入等120万円超 ・ 預貯金 単身500万円以下 夫婦1,500万円以下	食費	1,300						
	滞在費	1,310						
	合計	3,716	3,968	4,172	4,308	4,456	4,596	4,732
第3段階①	サービス費	1,046	1,298	1,392	1,528	1,676	1,816	1,952
・ 市民税非課税世帯 ・ 年金収入等80万円～120万円以下 ・ 預貯金 単身550万円以下 夫婦1,550万円以下	食費	1,000						
	滞在費	1,310						
	合計	3,416	3,668	3,872	4,008	4,156	4,296	4,432
第2段階	サービス費	1,046	1,298	1,392	1,528	1,676	1,816	1,952
・ 市民税非課税世帯 ・ 年金収入等80万円以下 ・ 預貯金 単身650万円以下 夫婦1,650万円以下	食費	600						
	滞在費	820						
	合計	2,526	2,778	2,982	3,118	3,266	3,406	3,542
第1段階	サービス費	1,046	1,298	1,392	1,528	1,676	1,816	1,952
・ 市民税非課税世帯の 老齢福祉年金受給者 ・ 生活保護受給者 ・ 預貯金 単身1,000万円以下 夫婦2,000万円以下	食費	300						
	滞在費	820						
	合計	2,226	2,478	2,682	2,818	2,966	3,106	3,242

※年金収入等とは、公的年金等収入金額（非課税年金を含む）+その他の合計所得

※加算を含めた金額となります

② 要介護加算

項 目	日額	備 考
機能訓練体制加算	24	
看護体制加算（Ⅲ）イ	24	
看護体制加算（Ⅳ）イ	46	
夜勤職員配置加算（Ⅳ）	40	
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	36	
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数×8.3%
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数×2.7%
介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数×1.6%
合計	170	

④ 対象者のみの加算

項 目	日額	備 考
送迎加算	368	片道につき
緊急短期入所受入加算（7日間） （家族の疾病等は14日間）	180	
医療連携強化加算	116	
長期利用者に対する減算 （31日目より）	△60	

③ 要支援加算

項 目	日額	備 考
機能訓練体制加算	24	
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	36	
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数×8.3%
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数×2.7%
合計	60	

- ・ 朝食 405円
- ・ 昼食 520円
- ・ 夕食 520円

① 【施設利用料（短期入所）】 ～負担割合が3割の方～

内 容		1日あたり利用料						
		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第4段階	サービス費	1,569	1,947	2,088	2,292	2,514	2,724	2,928
下記以外の方	食費	1445						
	滞在費	2010						
	合計	5,114	5,492	5,543	5,747	5,969	6,179	6,383
第3段階②	サービス費	1,569	1,947	2,088	2,292	2,514	2,724	2,928
・市民税非課税世帯 ・年金収入等120万円超 ・預貯金 単身500万円以下 夫婦1,500万円以下	食費	1300						
	滞在費	1310						
	合計	4,269	4,647	4,698	4,902	5,124	5,334	5,538
第3段階①	サービス費	1,569	1,947	2,088	2,292	2,514	2,724	2,928
・市民税非課税世帯 ・年金収入等80万円～120万円以下 ・預貯金 単身550万円以下 夫婦1,550万円以下	食費	1000						
	滞在費	1310						
	合計	3,969	4,347	4,398	4,602	4,824	5,034	5,238
第2段階	サービス費	1,569	1,947	2,088	2,292	2,514	2,724	2,928
・市民税非課税世帯 ・年金収入等80万円以下 ・預貯金 単身650万円以下 夫婦1,650万円以下	食費	600						
	滞在費	820						
	合計	3,079	3,457	3,508	3,712	3,934	4,144	4,348
第1段階	サービス費	1,569	1,947	2,088	2,292	2,514	2,724	2,928
・市民税非課税世帯の 老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者 ・預貯金 単身1,000万円以下 夫婦2,000万円以下	食費	300						
	滞在費	820						
	合計	2,779	3,157	3,208	3,412	3,634	3,844	4,048

※年金収入等とは、公的年金等収入金額（非課税年金を含む）+その他の合計所得

※加算を含めた金額となります

② 要介護加算

項 目	日額	備 考
機能訓練体制加算	36	
看護体制加算（Ⅲ）イ	36	
看護体制加算（Ⅳ）イ	69	
夜勤職員配置加算（Ⅳ）	60	
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	54	
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数×8.3%
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数×2.7%
介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数×1.6%
合計	255	

④ 対象者のみの加算

項 目	日額	備 考
送迎加算	552	片道につき
緊急短期入所受入加算（7日間） （家族の疾病等は14日間）	270	
医療連携強化加算	174	
長期利用者に対する減算（31日目より）	△90	

③ 要支援加算

項 目	日額	備 考
機能訓練体制加算	36	
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	54	
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数×8.3%
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数×2.7%
合計	90	

・朝食 405円
・昼食 520円
・夕食 520円